

令和4年度「つなぐつながるプロジェクト研修会」
日時：令和4年9月28日13時30～
場所：仙台市福祉プラザ1階プラザホール

東日本大震災の体験を 如何に生かすつないでいくのか

新たなまちづくりに挑む！

地域福祉研究所 主宰 本間照雄

私たちは、この10年余り、何をして来たのか！

東日本大震災から11年を振り返る

東日本大震災

東日本大震災(2011.03.11)

若林区/藤田



出典 フォトアーカイブ 東日本大震災 仙台復興のキセキ



仙台城址石垣

宮城野区/蒲生



せんだいメディアテーク

地震の概要

- 地震名：平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)
- 発生日時：平成23年3月11日14時46分
- 震央地名：三陸沖(北緯38度06.2分、東経142度51.6分)
- 規模：マグニチュード9.0
- 最大震度：震度7(宮城県栗原市)
- 市内震度：震度6強 宮城野区、6弱 青葉区・若林区・泉区、5強 太白区
- 津波の高さ：仙台港7.1m(推定値)

東日本大震災被害の概要(仙台市)

- 人的被害：死者：904名 行方不明者：27名 合わせて931名
負傷者：2,275名（平成29年3月1日時点）
- 建物被害：全壊：30,034棟 大規模半壊：27,016棟 半壊：82,593棟
一部損壊：116,046棟（平成25年9月22日時点）
- 宅地被害：「危険」または「要注意」と確認された宅地：5,728宅地
- 津波浸水：被害を受けた世帯：8,110世帯（うち農家1,160世帯）
- 浸水面積：約4,500ha（うち農地約1,860ha）
- 市内被害額：推計額 約1兆3,045億円（平成31年3月1日時点）
EX:令和4年度一般会計予算5,929億円の約2倍

東日本大震災の特徴

大規模化・長期化・広域化

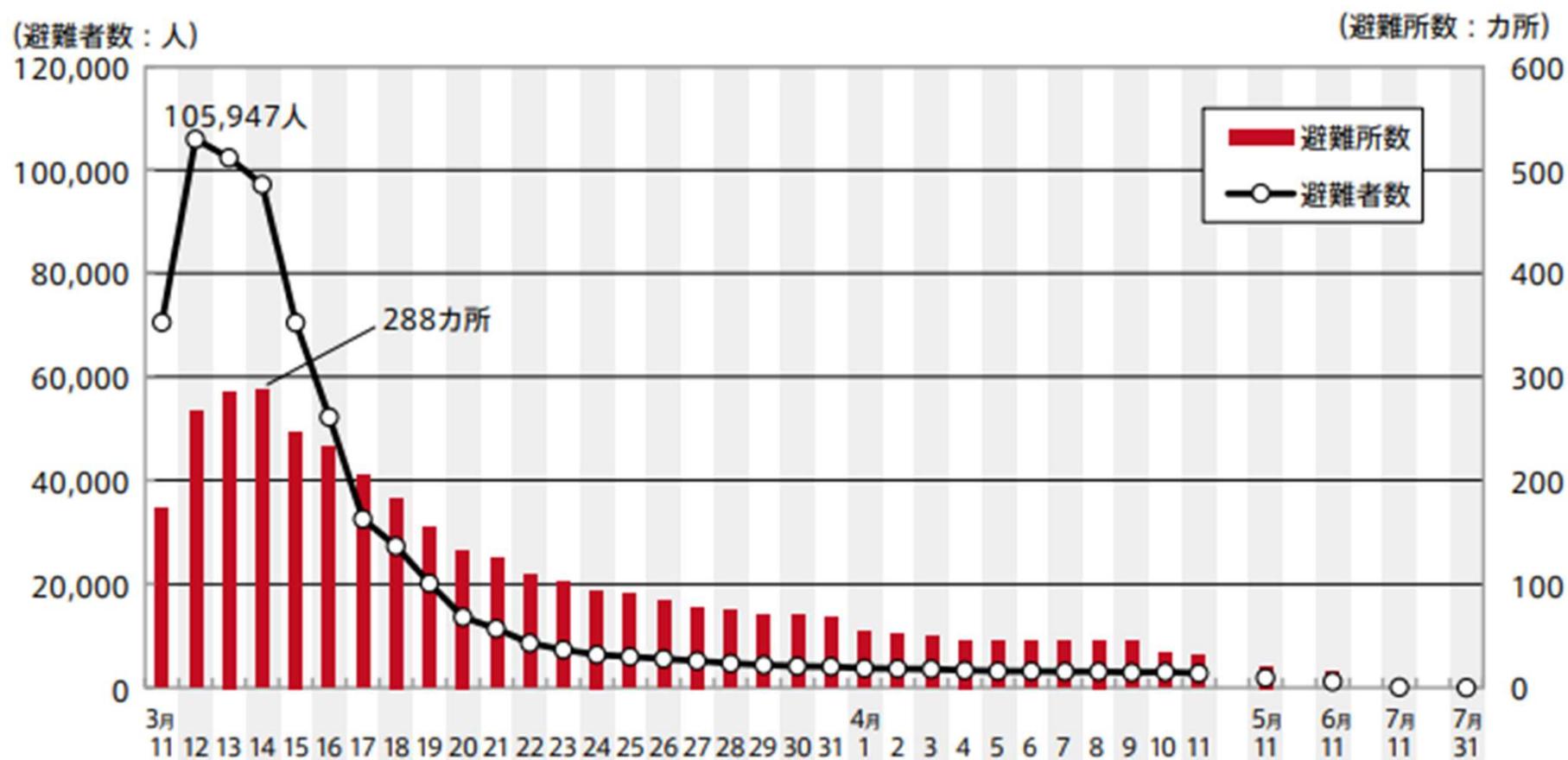
(大規模化) 東日本大震災(比較:1995年1月17日阪神・淡路大震災)は、マグニチュード9.0(7.3)で、最大震度6弱以上の県数は8県(1県:兵庫県)。死者(災害関連死を含む)は19,729名(6,434名)、行方不明者は2,559名(3名:H18.5.19現在)、住家被害(全壊)は121,996棟(104,906棟)、災害救助法の適用は10都県241市区町村(2府県25市町)、避難者は46万8,000人(31万人)、仮設住宅生活世帯数は応急仮設住宅が53,357戸(49,681戸)、見なし仮設61,352戸:2012.3末(139戸)、総被害額は16兆9,000億円:国家予算の19.9%(10兆円:国家予算の14.3%)です。この様に、国を揺り動かす大災害となった(復興庁:2021.1)。

(長期化) 東日本大震災はその災害規模が非常に大きかったことから、復旧・復興には長い時間を必要とした。応急仮設住宅の解消にも時間を要し、阪神・淡路大震災では、49,681戸が5年間で解消しているが、東日本大震災では、震災から10年を目前にした今なお42,415人(2020.12.8現在)が応急仮設住宅等で避難生活を続けている(復興庁2020.12.25)。避難生活の長期化は、避難先で仕事を見つけ、子どもたちが学校にも馴染む等々により、Diaspora化(離散先での永住と定着)拍車をかけている。

(広域化) 災害規模が非常に大きかったことは、避難先を他県や他市町村に求める広域化にも現れた。宮城県に於ける県外避難者数は、最大時9,206人(2012.4)で、現在は98人(2021.1.11現在)まで減少している。減少の内訳は、約3割が帰郷、約7割が転居先に定住等となっている(河北新報2020.10.20)。広域化と長期化が組み合わせられ、広域避難者は、帰郷を決めかねる状況が長く続き、結局帰郷をあきらめ避難先に定住する選択(Diaspora化)に至っている。その数は、前述の通り広域避難者の約7割がその選択に至っている。この選択に至った理由については、「地元の仕事が見つからない、自宅再建の目途が立たない、生活資金に不安」等々を挙げている(宮城県意向調査2018.8~11)。

避難所

仙台市では、各地域にある小中高等学校などを災害時の避難所（指定避難所）に定めています。今回の震災では、最大で仙台市の人口の約10%にあたる10万人以上の方々が避難所に避難しました。避難所は、最も多い時で市内に288カ所（3月14日）開設されました。電気・水道・ガス等のライフラインや交通機関の復旧に伴い避難者は減少し、避難所の集約や仮設住宅等への入居などを経て、7月31日に市内にあった全ての避難所が閉鎖となりました。



仙台市の人口の約10%にあたる10万人が避難生活

応急仮設住宅

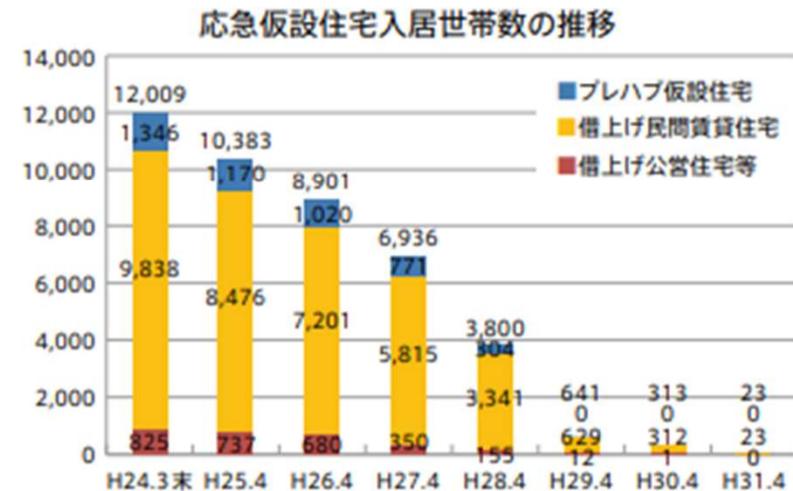
仙台市内では、市外や県外からの避難者も含め、ピーク時には12,000世帯を超える方々が応急仮設住宅に避難しました。公園などにプレハブ仮設住宅1,505戸を建設したほか、民間賃貸住宅が応急仮設住宅(みなし仮設住宅)として大量に活用されました。復興公営住宅の整備など住まいの再建に関する事業が進んだことや、生活再建支援の取り組みなどによって、平成28年10月には、プレハブ仮設住宅の入居者がゼロとなり、翌年3月末には仙台市で被災した方々は全て再建を果たされました。現在は、プレハブ仮設住宅は解体撤去され、仙台市外で被災した方々がみなし仮設住宅に入居しています。



支援団体によるプレハブ仮設住宅への訪問の様子



プレハブ仮設住宅団地 (あすと長町地区)



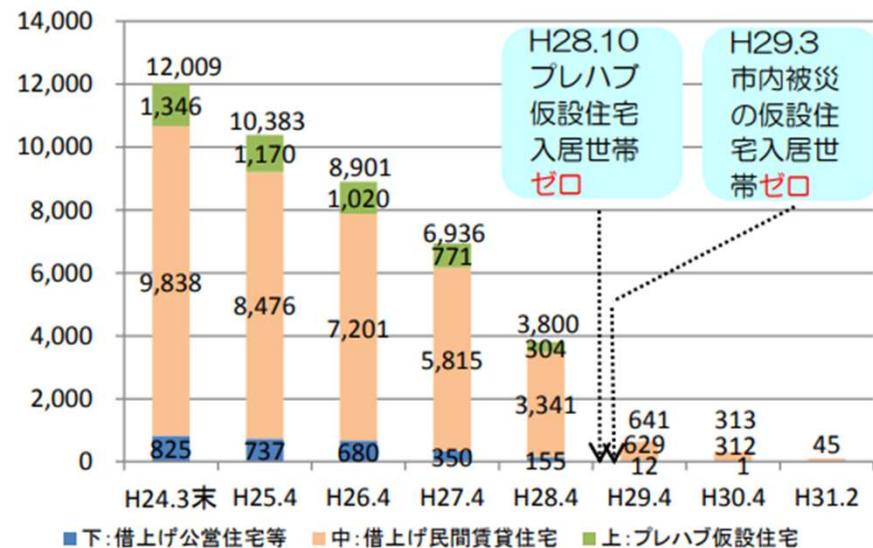
12,000世帯が応急仮設住宅で生活(最大時:平成23年3月末)

<参考>プレハブ仮設住宅世帯数(ピーク時)

仮設住宅名称	H24.3.30
仙台港背後地6号公園	90
鶴巻一丁目東公園	38
港南西公園	33
福田町南一丁目公園	49
岡田西町公園	68
高砂一丁目公園	32
扇町四丁目公園	71
扇町一丁目公園	122
荒井区画整理事業小学校用地	176
若林日辺グラウンド	118
若林日辺グラウンド多目的広場	56
七郷中央公園	53
六丁の目中町西公園	19
荒井2号公園	24
荒井7号公園	15
卸町五丁目公園	85
卸町東二丁目公園	77
あすと長町38街区	220
合計	1,346

H28.10	プレハブ仮設住宅入居世帯が全て再建
H29.3	プレハブ仮設住宅解体完了
H29.4	仮設入居世帯が、市外で被災された方のみとなる
H30.12	借上げ公営住宅入居世帯が全て再建

入居世帯の推移



H28.10末でプレハブ住宅入居者ゼロ

出典:仙台市令和2年4月1日現在

復興公営住宅等の整備

◇防災集団移転推進事業 13事業 734戸 (H24～H26年)

◇災害公営住宅 3,913戸 (H24～H28年)



仙台市荒井東(一期)地区災害公営住宅

団地全体 1棟 197戸

工期 :平成24年10月 ~ 平成27年2月

総工事費:26億9千3百万円

1000年に一度に居合わせた皆さんの振るまい

皆さんは、仙台市社協と仙台市が協働で進める以下の事業に、献身的に関わってきました。

- 平成23年10月 仙台市社会福祉協議会「中核支えあいセンター」設置
- 平成24年01月 「小地域福祉ネットワーク事業」で地域住民の支え合い支援
- 平成25年04月 CSWerを配置し、住民相互の助け合い支援体制の充実
- 平成28年04月 「つなぐ・つながるプロジェクト」立ち上げ
 - ・復興公営住宅や津波浸水地域等のコミュニティー活性化支援
 - ・自治会役員等の情報交換会（平成28年11月24日に第1回情報交換会開催）
 - ・事例集「つなカタログ」作成・配付（平成29年2月）
 - ・令和2年9月11日開催で、10回目を数える



「生活再建レポート」(仙台市健康福祉局被災者生活支援室)から振り返る13

Vol.1

生活再建リポート

～震災からの生活再建に関する最新情報をお知らせします～

発行：仙台市復興事業局震災復興室、生活再建推進部

※記事に関するお問い合わせは☎022-214-8559へ



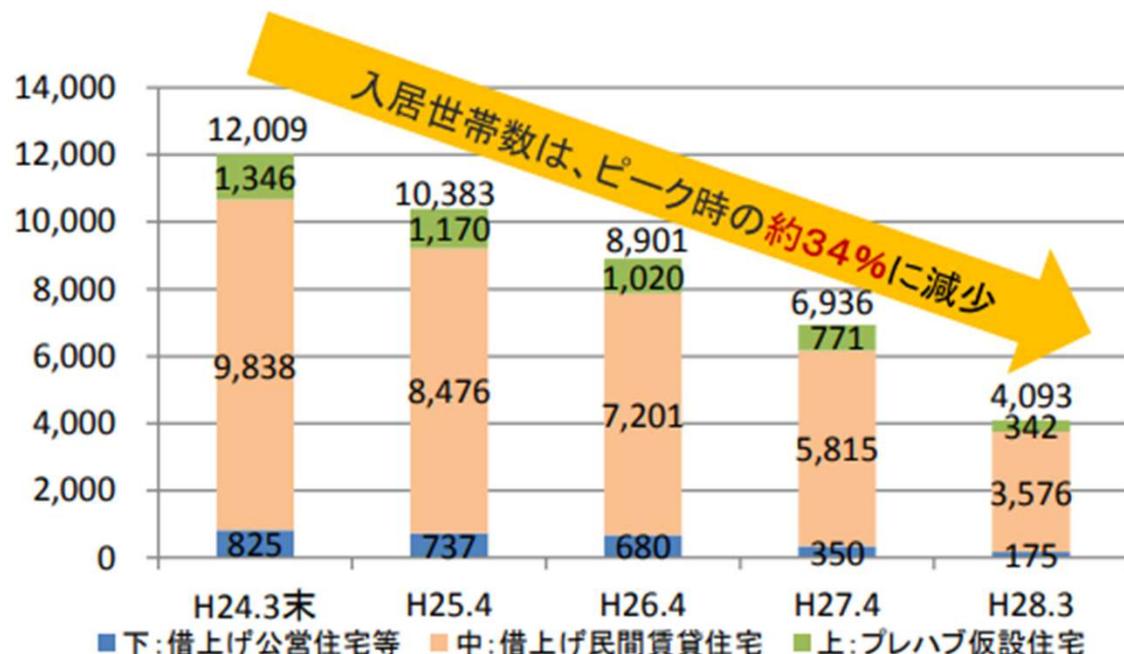
仮設住宅入居世帯の生活再建については、戸別訪問等により世帯ごとの状況や課題を把握し、平成26年3月に策定した生活再建推進プログラム（平成27年3月～生活再建加速プログラム）に沿って支援してまいりました。本市で被災された方の仮設供与はこの春から夏にかけて終了のピークとなります。今後はこうした供与終了を迎える世帯を中心に、住まいの再建を確実に果たしていただけますよう、個別支援を強化してまいります。

入居世帯の推移

仙台市内の応急仮設住宅には、平成24年3月末のピーク時において約1万2千世帯が入居されていましたが、住まいと暮らしの再建が進んできたことにより、現在はピーク時の約34%にまで減少しています。

ピーク時には仮設住宅の約82%、平成28年3月現在では約87%が借上げ民間賃貸住宅（※）です。

※既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例



● 仙台市の生活再建支援 ●

本市では、被災者の方の生活再建にあたり、応急仮設住宅を戸別訪問し、個々の実情に応じた伴走型の再建支援に努めてきました。また、再建後の支援として、復興公営住宅においても戸別訪問し、孤立防止に努めるとともに、地域における交流や支え合いを育むコミュニティ形成についても支援しました。

〈応急仮設住宅での支援〉

一軒一軒丁寧に「対面で話を聞く」ことを基本とし、世帯ごとの抱える課題を支援団体や関係機関と共有、各機関が役割分担しながら、「住まいの再建」の実現に向けて取り組んできました。



▲生活再建支援員による被災者訪問 ▲支援団体によるプレハブ仮設住宅訪問



▲市内で最大の入居世帯数となったあすと長町38街区仮設住宅



▲平成26年に入居が始まった若林西市営住宅

〈復興公営住宅での支援〉

出身地も年代も様々な被災者の方が一度に入居する復興公営住宅でも、入居当初に全戸訪問し、支援を必要とする方の把握に努めました。その後も高齢世帯や障害世帯を中心に、約2年にわたってフォローアップのための訪問を続けるとともに、並行して自治会等のコミュニティ形成や活性化に向けた支援を行ってきました。



▲復興公営住宅でのスイカまつり



▲復興公営住宅での交流会

今後の支援について

応急仮設住宅からの住まいの再建は着実に進んでおり、平成31年4月には市内の入居世帯が30世帯を下回る見込みです。全世帯が再建を果たせるよう、今後も支援を継続します。

一方で、既に再建された方でも、今なお支援を必要とする方もおられます。

被災者のこころのケアや復興公営住宅のコミュニティ活性化等、これからも被災者の生活に寄り添った支援を継続していきます。

● 復興公営住宅で新しい町内会が生まれています ●

平成25年4月から入居が始まった復興公営住宅では、近隣町内会や社会福祉協議会など地域団体等の支援のもと、入居された方々が主体となり、コミュニティ活動の要（かなめ）となる町内会の設立や既存町内会への加入が進んでいます。

4月17日にあすと長町第2復興公営住宅で町内会設立総会が開催されました

太白区長町地区に整備されたこの復興公営住宅には、現在94世帯204名の方が暮らしています。この住宅では、住民有志が町内会設立に向けた話し合いを約1年の間続けてきました。総会では、会則や役員体制、今後1年間の活動内容等が決まり、市内の復興公営住宅では12番目となる町内会「あすと長町第2市営住宅住民の会」が誕生しました。



多くの世帯が参加しやすい会に！
皆が使う共用部分の清掃活動など、
身近なことから始めていきましょう！
—会長談—



あすと長町第2復興公営住宅

復興公営住宅の
町内会設立等の状況
(H28.4.21.現在)

既存の町内会に加入：19団地
新たな町内会を設立：12団地



●「つなぐ・つながるプロジェクト」進行中！●

仙台市と市社会福祉協議会は、様々な支援団体の活動内容を掲載した「つなカタログ」の作成や、それを活用した交流会開催のコーディネートなど、復興公営住宅に入居された方々が町内会活動を主体的・継続的にできるよう、人材育成やコミュニティ活性化のための仕組みづくりに取り組んでいます。

今後、こうした取り組みを防災集団移転先団地や津波浸水区域にも拡大していく予定です。

このプロジェクトで行うことは……

- ★コミュニティの活性化に向けた関係者間の情報共有の場づくり（情報交換会）
- ★「つなカタログ」等を活用した町内会と支援者のマッチングやサロン等開催支援
- ★町内会を対象としたサロン等の担い手育成講座の開催



復興公営住宅自治会情報交換会



「なるほど！」
「そうなんだよね……」

役立つ情報が沢山！
「つなカタログ」

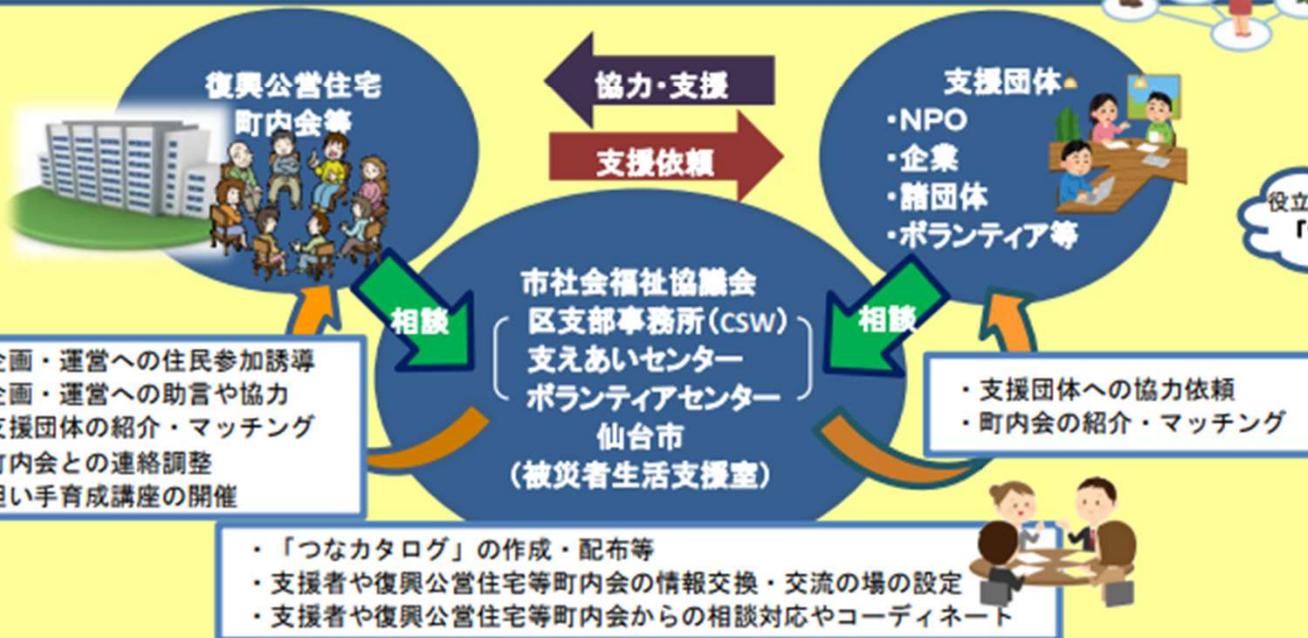


この中から
お願いしました↓



楽しく
美味しく
大満足！

「味の素グループ 東北応援
ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」

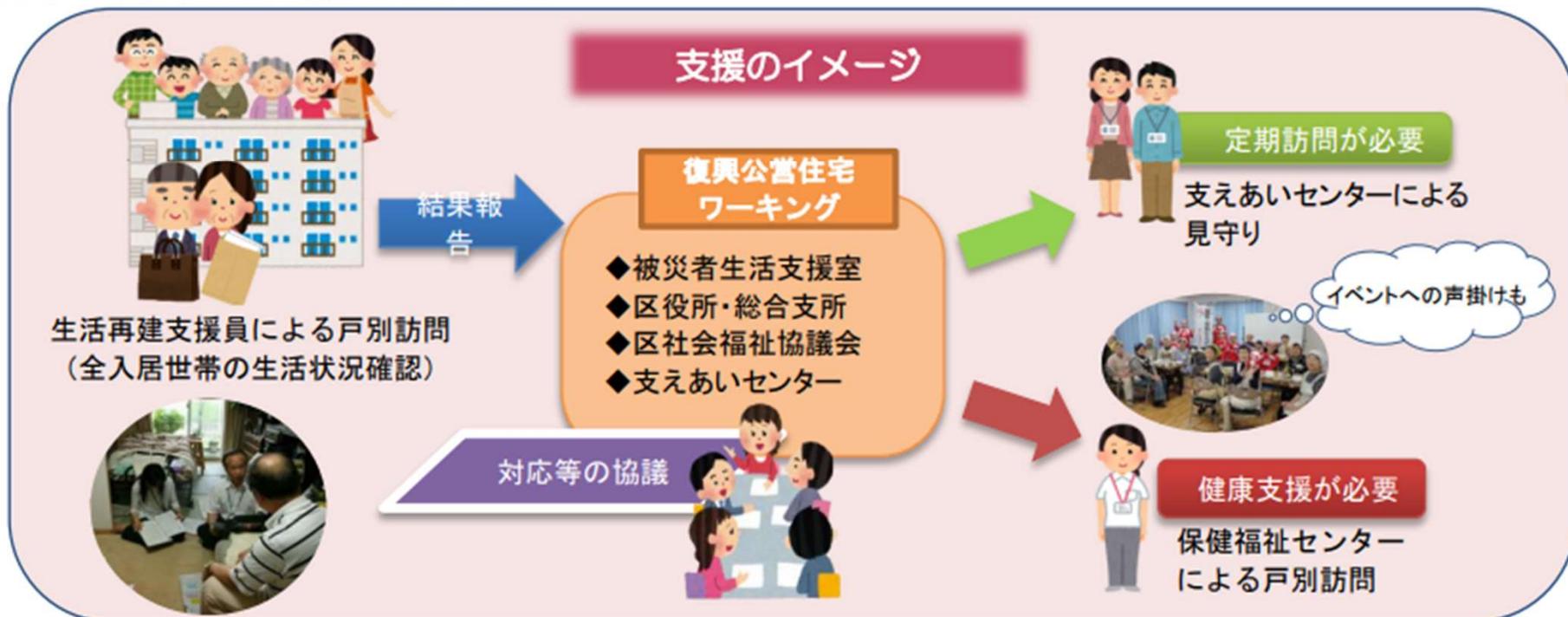


この記事に関するお問い合わせ先： 仙台市社会福祉協議会 TEL022-217-7234 / 健康福祉局被災者生活支援室 TEL022-214-8559

● 復興公営住宅に入居された方々の孤立防止に取り組んでいます！（その1） ●

仙台市では、復興公営住宅における孤立防止策の一環として、各世帯への戸別訪問を行っています。入居当初の戸別訪問では、生活再建支援員（シルバー人材センター）が新たなお住まいでの生活状況やご家族の健康状態等を個々にお伺いし、聞き取った情報を区役所や社会福祉協議会と共有するとともに、必要に応じて保健師による健康支援や、支えあいセンターによる定期的な見守りなどにつなげています。

また、入居されてから数年が経過すると、時間の経過とともに顕在化するといわれる心身の健康状態の悪化や、世帯状況の変化などによる社会的孤立等が懸念されます。このため、当初の訪問で特別な支援を必要としなかった世帯のうち、高齢世帯や単身世帯等を対象に生活再建支援員が再度の戸別訪問を行い、生活状況等を確認しています。



また、こうした個々の世帯への支援に加え、住民同士の支えあい活動の基盤となるコミュニティづくりや、町内会活動の活性化への支援にも取り組んでいます。H29年10月 Vol.20 生活再建レポート

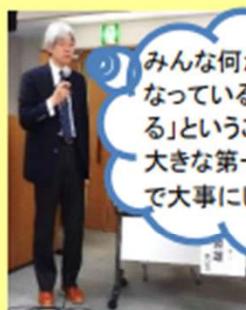
● 「つなぐ・つながるプロジェクト」でコミュニティを元気に！ ●

仙台市と市社会福祉協議会は、復興公営住宅と地域のコミュニティ活性化を後押しする「つなぐ・つながるプロジェクト」の一環として、復興公営住宅や集団移転先地の町内会の役員さん等にお集まりいただき、コミュニティ活動を行う上での課題や解決のヒント、先進的な取り組み事例の共有などを目的に情報交換会を開催しています。

3回目の情報交換会の様子(H29.11.20開催)

H30年2月Vol.24生活再建りレポート

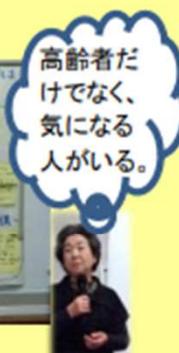
「町内会活動に参加してもらうには」「高齢者の見守りについて」「住民トラブルの対処法」の中からテーマを選び、7グループに分かれてコミュニティソーシャルワーカーの進行で意見交換を行った後、各グループの発表ごとに東北学院大学特任教授の本間照雄先生から、コミュニティを元気にするためのヒントとなるコメントをいただきました。



みんな何かしら「気になっている」「気にしている」ということが、とても大きな第一歩になるので大事にしてほしい。



子供の参加を増やすことで親も参加するようになる。



高齢者だけでなく、気になる人がいる。

★当日の参加者アンケートでは、「参考になる話が聞けたこと」「同じ立場の人同士で話げできたこと」が良かった、との声が多数寄せられました。また、同じ悩みが共有できたことで「心の支え」になるとのご意見もありました。

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.shakyo-sendai.or.jp/n/archives/25300>

「つなカタログ」を活用したサロン活動

こんなことも

「サロン立上げ応援プログラム」

曹洞宗総合研究センター主催の「ピースプレスレット作りとお茶会」の様子
 霊屋下第二市営住宅
 H30.1.19



住民主体の定期的なサロン活動の担い手を発掘・養成するための講座の開催
 ⇒ サロンの立上げ成功！
 上原市営住宅 H30.2.14





つながりの輪が広がります ～「つなぐ・つながるプロジェクト」～

復興公営住宅と地域のコミュニティ活性化を後押しする「つなぐ・つながるプロジェクト」の一環として、復興公営住宅自治会の役員・民生委員・地区社協役員等の皆様と支援団体の皆様にお集まりいただき、「住民同士の見守り活動について」をテーマに情報交換・交流会を開催しました。

自治会と支援団体がお互いにそれぞれの立場を理解し、今のステージに合った連携・協力関係を築き、つながりの輪を広げるとともに、それぞれの自治会で今よりも一歩踏み込んだ活動を考えるきっかけとなり、地域で見守るための体制作りが、一段と進みました。

H30年7月Vol.29生活再建リポート

話題提供

「見守り活動はなぜ必要なのか？」

災害公営住宅の20年後の姿（課題）を過去の被災地から学ぶことで、コミュニティづくりの大切さについてお話しいただきました。



東北学院大学地域共生機構
特任教授 本間照雄 先生

情報交換会の様子



コツコツとやっていくことだ

声かけから始めることね

気遣いや、あきらめない気持ちが大事！

お助け隊が必要！
困ったときに近所にいてくれればいいね



交流会の様子



うちではこんな活動をしています



さあ！伸びて！伸びて！

《 アンケートより 》

- ★同じ立場の人、様々な立場の人の話が聞けてよかった
- ★地域の課題について知ることができた
- ★今後の活動のヒントがもらえた など



● サロンの立ち上げを応援します！～「つなぐ・つながるプロジェクト」～ ●

仙台市社会福祉協議会では、復興公営住宅などにおいて、住民の皆さんによるサロン活動を行っている地域や、これから立ち上げようとしている地域に出向き、サロン活動に必要な情報や開催のためのノウハウを提供するなど、活動が継続して行われるよう、地域人材の育成に向けた「サロン立ち上げ応援プログラム」を実施しています。

「上原なかよしお茶サロン」が始まりました

ステップ1：企画

平成29年11月28日、上原市営住宅の町内会長や住民有志と社会福祉協議会で講座の内容について協議。

みんなが
つどえる
場所に
したい！

みんなで長く
続けること
が大切。

まずはお茶
飲みから
スタート
だね。

チラシを回覧し
て、参加者を
募りましょう！

ステップ2：講座開催

- 【1回目】平成29年12月12日
◆講義：「サロンの目的、その前に
～どんな地域にしたいですか～」
◆話し合い：「上原住宅、どんなところに
したいですか」
- 【2回目】平成29年12月19日
◆事例紹介：「うちのサロンはこんな感じ」
(講師) 落合市営住宅自治会「シニア会」
◆話し合い：「どんなお茶っこサロンにする？」
◆講義：「サロンを開くのに必要なモノ・コト」
- 【3回目】平成30年2月14日
◆話し合い：「サロンの開催に向けて」

講座の様子



ステップ3：サロン実施

第1回上原なかよしお茶サロン開催

平成30年3月19日、住民の方19名が参加し、軽体操やコミュニケーション麻雀、お茶飲みなどで和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。参加された皆さんからは、今後の開催を期待する声が多く寄せられました。

ここは
こうしましょ

男性にもっと
きてほしいね

これからも
続けてほしいな



● つなぐ・つながる ～復興公営住宅から生まれる地域コミュニティの輪～ ●

市内各地の復興公営住宅では、入居当初、お隣さんの顔も名前も分からないといった段階から、サロンの開催や団地内清掃作業等を通じて、住民同士のコミュニティが徐々にできあがっています。

なかには、地域の様々な団体とつながることで、活動の輪が団地から地域へと、広がりを見せている団地もあります。

新田東復興公営住宅「カラオケ交流会」

新田東市営住宅の住民自治会では、毎月1回、近所の有料老人ホーム「ツクイ・サンシャイン仙台」の1階・地域交流スペースを会場に、ホームの入居者の皆さんと一緒に「カラオケ交流会」を開いています。

最初はみんな恥ずかしがって歌えなかったけど、今じゃすっかり顔なじみで、一緒に歌うんだ



明るくて広々していて、設備もいいよね

活動のきっかけは…

会長の佐藤弘行さんは、「団地みんなが参加できるイベントを開きたいけど、集会所が狭くて大勢では入れない」と悩んでいました。

ホームを運営する㈱ツクイのエリアサービスコーディネーター・今井儀さんは、「ご入居されている皆さんに地域との交流を持ってほしい」と考えていました。

そんなお二人の思いを、宮城野区社会福祉協議会CSWの小川さんがつなげることで、活動が始まりました。



佐藤弘行さん



今井儀さん

つなぐ・つながるプロジェクト

仙台市社会福祉協議会と仙台市では、復興公営住宅の各自治会同士の交流や、様々な支援団体とつなぐことで、地域コミュニティの活性化を後押ししています。

時間を東日本大震災前に戻してみましよう

都市化が進んだ大都市仙台

- ・市場経済に多くを依存した生活(都市的生活様式)の浸透
- ・生活の空間的範囲は、「地域」を超えて広まれ、生活時間もその多くが「地域」外で費やされる。結果、生活の中で「地域」に手応えのなさを実感している。
- ・このことは、若者層に顕著に現れ、地域に関心を持たない背景にもなっている。
- ・人と地域との結びつきは、都市は「短期的」→地方は「長期的＝定住」
- ・人と地域の関わりは、都市は「利用」→地方は「所有」



地域づくり(コミュニティ形成)は、極めて難しい現状にあった

この様な地域社会の現状の中で、
「10年以内70%の発生確率」(2011年1月の「長期評価」)の
宮城県沖地震が発災



東日本大震災

2011(平成23)年3月11日(金) 午後2時46分 M9

◇避難所343箇所 100,929人押し寄せる(2011.03.13 19:00)

◇応急仮設住宅(民賃含む) 12,009世帯(ピーク時:平成24年3月)

◇防災集団移転推進事業 13事業 734戸 (H24~H26年)

◇災害公営住宅 3,913戸 (H24~H28年)



この様な中でみなさんは、
「東奔西走」(とうほんせいそう)しました。

あえて自ら「火中の栗」を拾い、周りから懇願され

復興住宅・防集団地・津波浸水区域等々の自治会役員・民生委員となり

「コミュニティー」という言葉は、死語に近かった現状下で、

被災地仙台市の復旧・復興に尽力されました。



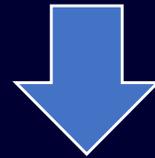
- ・進まない自治会の組織化
- ・参加者が固定化するお茶会
- ・参加者の少ない庭づくり
- ・なり手がいない自治会役員
- ・時間を問わずに寄せられる苦情
- ・孤独死が心配で、つい電気をみる
- ・溜まる心労と挫折感
- ・挙げればキリがない……

- ・忘れた頃に寄せられる感謝の言葉
- ・高齢者の安堵に満ちた笑顔
- ・ベランダのプランターに咲く花々
- ・子ども達の元気な声と赤ちゃんの姿
- ・挨拶をするようになった中学生
- ・立ち話をする姿が散見する庭
- ・落ち着きを醸し出す団地内
- ・片手で足りるだけだが喜びも感じる

11年の歳月をかけて、こうした状況に、ようやく辿り着きました。

1000年に一度に居合わせた皆さんのこれから！

皆さんは、東日本大震災で困難な状況にある被災者を導いた
1000年に一度の貴重な指導者です。

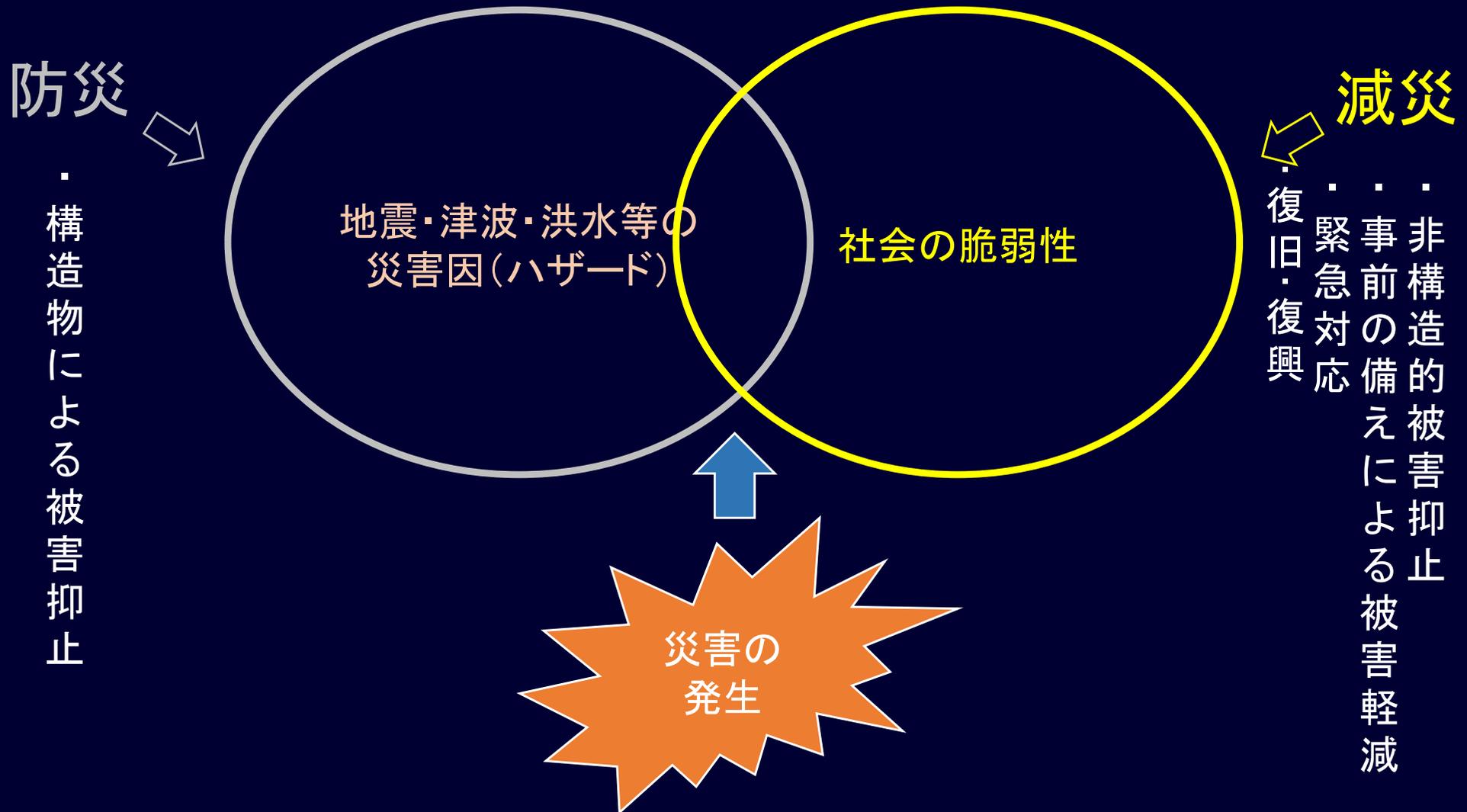


この経験(私たちの社会の持つ強さ・弱さ)からの学びは貴重です。

無理を承知でのお願いです。

『もう一仕事、頑張ってください』

災害は、社会的な現象で社会的に構築される



お願いごと！！

東日本大震災での教訓を次世代に伝え残して下さい。



(皆さんの言葉や振る舞い)

『社会の脆弱性』を克服した知恵を平時の生活にすり込ませる。

(経験(知恵)を生活文化として日常の中の定着させる) = 『減災』

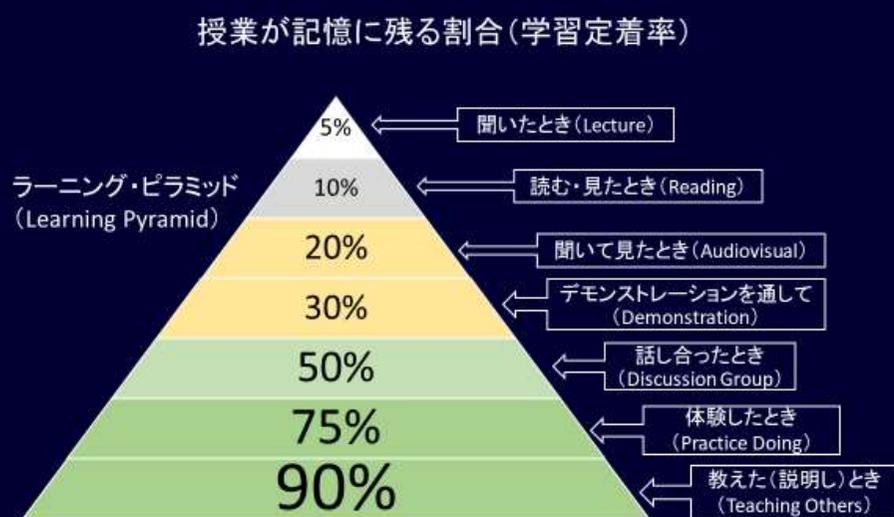
◇上手いかなかったこと⇒それを避ける＝成功の範囲がより明確になった

◇全て上手く行かなくても良い⇒2割の成功は8割にその効果をもたらす
(パレートの法則＝「80:20の法則」選択と集中の基礎理論にも応用)

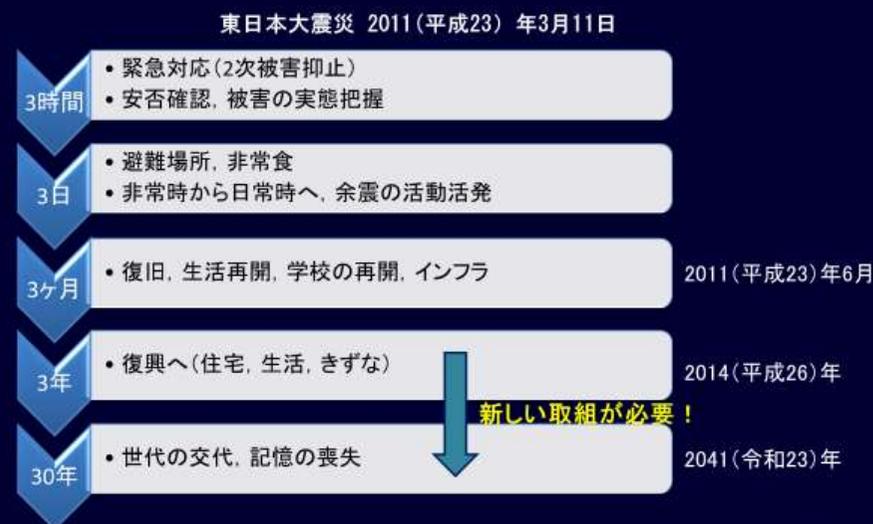
◇上手いいったこと⇒励まし伸ばし成功体験を次の活動の原動力にする

◇過去には戻れない⇒過去の出来事を歴史にする＝今後の礎(いしずえ)

◇経験・知識⇒そのままでは忘れるので、生活行為に取り込む(生かす)



(薄れる記憶)



これからの私たちの社会に向けて

東日本大震災を越えて新しい社会を創造する

我々の生きる道は！

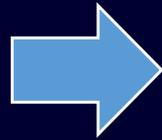
人口密度 → 人交密度
(人数) (関わり合い)

住民参画 + 生きがい = 地産地消型資源の創出



まちづくり(コミュニティ・デザイン)

人交密度
(関わり合い)



▪ 交流人口

(観光などの事業促進)

▪ 関係人口

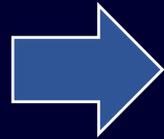
(コミュニティ活動の活発化)

みなさんの
出番

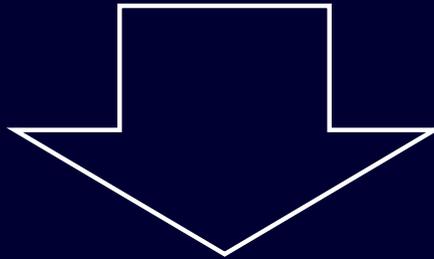
東日本大震災で得た教訓を生かす

枠組みを変える(パラダイム転換)必要があります

被災者支援



まちづくり(コミュニティ・デザイン)



先行事例など考えなくて良い！ 皆さんがフロント・ランナー(front runner)です。

次に続く「情報交換交流会」で、経験で得た教訓を発信して下さい。

質問・問い合わせ先

HP: <https://welfare0622.org/>

E-mail : welfare0622@yahoo.co.jp

検索 : 地域福祉研究所 本間照雄



これからの時間を有意義にお過ごし下さい